

**（仮称）川崎市子ども・子育て支援事業計画素案に関する
パブリックコメント手続きの実施結果の検討状況について**

1 概要

平成27年4月からスタートする「子ども・子育て支援新制度」への的確な対応を図るとともに、すべての子どもに良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援していくための環境づくりを推進するため、保健・医療、福祉、教育、住宅、労働、まちづくり等の子ども・子育て支援施策の平成31年度までの主な取組、幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み等について、「（仮称）川崎市子ども・子育て支援事業計画素案」として取りまとめ、広く市民の皆様の御意見を募集しました。

その取りまとめ状況は、次のとおりです。

2 意見募集の概要

題名	（仮称）川崎市子ども・子育て支援事業計画素案
意見の募集期間	平成26年12月11日（木）から平成27年1月19日（月） （40日間）
意見の提出方法	電子メール、FAX、郵送、持参
意見募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・本市ホームページへの掲載 ・市政だより（12月21日号）への掲載 ・各区役所、支所及び出張所 ・かわさき情報プラザ（市役所第3庁舎2階） ・各市民館、図書館 ・子ども・子育て支援新制度準備担当（市役所第3庁舎14階） ・関係団体・施設、市立小・中・高・特別支援学校に案内を配布

3 結果の概要

意見提出数（意見件数）	17通（76件）	
内訳	電子メール	6通（14件）
	FAX	8通（46件）
	郵送	1通（13件）
	持参	2通（3件）

4 主な意見

- ニーズの先読みやそれへの対応は難しいかもしれないが、他の地域よりも充実した子育て支援策の実施を希望する。
- 子ども・子育て会議について、さらに活発な議論と市民への啓発を行い、市全体が子育てに理解あるまちになるよう期待する。
- 子ども・子育て支援の質を深めていけるようステージアップを期待する。

5 具体的な御意見の内容

(1) 計画素案全般に関すること (5件)

番号	意見要旨
1	ニーズの先読みやそれへの対応は難しいかもしれないが、他の地域よりも充実した子育て支援策（例えば、小児医療費の所得制限緩和、病児病後児保育の拡充、わくわくプラザ事業の拡充）の実施を希望する。
2	子ども・子育て支援の質を深めていけるようステージアップを期待する。
3	子ども・子育て会議について、さらに活発な議論と市民への啓発を行い、市全体が子育てに理解あるまちになるよう期待する。
4	各専門機関の民営化が進んでいるが、市で育てた人材・専門職を他の自治体へ流出させずに活用してほしい。
5	子どもの一年は大人の一年の何倍もの意義があります。5年の計画期間の過渡期にたまたまあたる子どもたちが不利益を被らないように適切な対応をお願いしたい。

(2) 第1章に関すること

御意見なし。

(3) 第2章に関すること (1件)

番号	意見要旨
6	「認可保育所の状況（区別）」の図において、未入所児童数と待機児童数が分からないので、各区の状況の注釈を入れてほしい。

(4) 第3章に関すること (1件)

番号	意見要旨
7	思春期（中学校）の支援が手薄な印象を受ける。精神的に不安定で進路の絡む特有の難しい時期に対応した支援の形を検討してほしい。

(5) 第4章（基本目標Ⅰ）に関すること (1件)

番号	意見要旨
8	たくさんの生活課題を抱えた外国人がいます。産後健診に来ない人、夜間労働のため公的保育が受けられず縁故者に子育てを頼み、日本生まれなのに会話能力がなく、集団生活を体験していない子どもがいます。最も公的支援が必要な人たちの現実を見据えた「絶え間なく流れるような支援体制」の具体化を期待します。

(6) 第4章(基本目標Ⅱ)に関すること(15件)

番号	意見要旨
9	企業におけるワークライフバランスの普及・啓発のため、市職員(特に男性職員)の育児休暇取得の推進等、川崎市が手本となって、企業への普及・啓発をしてほしい。
10	子どもの貧困の連鎖・拡大への対応として、すべての子どもの教育の機会が保障され、安定した生活が送れるよう、早急に経済的負担軽減・支援に取り組んでほしい。
11	保育ニーズに対応するために、ファミリーサポート事業はまだ受け皿になりえない状況があり、継続的、柔軟で、きめ細やかな対応ができる仕組みづくりを行うため、派遣保育事業等の支援をしてほしい。【他に同種の御意見2件あり】
12	子育て支援拠点は、児童館型だけでなく、民間NPO等を活用したひろば場型事業を地域に広げてほしい。【他に同種の御意見1件あり】
13	高齢者、障害者、世代やハンディを超えて利用できる交流拠点を増やし、社会全体が子どもを大切にし、子どもを育む仕組み求められていると考えるので、支援拠点となる空き家、空き店舗等が活用しやすい制度づくりを行ってほしい。【他に同種の御意見1件あり】
14	川崎市では、保育を家庭で行う家庭が45%であり、子育ての悩みなどを支援できる体制づくりのためにも、小規模保育事業では、地域の子育て支援のための相談の受け入れや園の開放等地域の子育て家庭へ柔軟に支援を行う事業としてほしい。【他に同種の御意見1件あり】
15	こども若者支援、世代間交流など、最も地域生活に密着した施設として、こども文化センターの再編強化、機能の再構成を期待する。指定管理の仕様に反映させてほしい。
16	社会全体で子育てを支える機運作りやきめ細やかな子育て支援の充実に向けて、地域子育て支援センターの地域支援と利用者支援の2つの機能強化をして整備を行ってほしい。
17	多様な子育て世代のニーズに対応するために、相談・コーディネート機能として、保育関係の情報だけでなく、広く地域の資源の情報も含めた子ども・子育てに関する情報把握・提供をしてほしい。
18	子ども・子育て情報を必要な子育て家庭に届けるために、地域に出るアウトリーチ型の支援など寄り添い型の利用者支援の充実を望む。

(7) 第4章(基本目標Ⅲ)に関すること(22件)

番号	意見要旨
19	現在の幼稚園について、市として認定こども園への移行を促進するとしているが、認定こども園、および新制度における施設給付型幼稚園への移行に伴うメリット・デメリットを明確にし、国および市が移行促進する理由を明確にしてほしい。
20	従来の幼稚園を継続する園に対する促進策については、各幼稚園事業者および利用者(保護者)の意見を十分に尊重したうえで実施してほしい。
21	小規模保育事業の定員は19名以下であるが、保育室の面積に余裕がある場合には、19名に加えて、さらに一時保育ができる柔軟な制度としてほしい。 【他に同種の御意見1件あり】

22	公立保育所の民営化について、老朽化した施設を改修、運営をしていくことができる民間事業者は非常に限られると思うので、民営化にあたっては、「立て替えを伴う民営化」を原則とし、代替地の設定を含めて市が責任を持って実施してほしい。
23	公立保育所の民営化の目途が 2021 年とあるが、代替地の設定や建て替えを伴う民営化を求めることから、期限ありきの民営化方針とならぬよう期限の設定を行わないでほしい。
24	4 月からの勤務先の内定が出ているというだけでは、認可保育園にはほぼ入れないと聞いている。勤務先からの予想勤務時間の証明等により入所の選考をお願いしたい。
25	フルタイムで働いているにも拘わらず、認可保育園に預けられない状況を早急に改善してほしい。
26	多くの税金を払っている高額所得者よりも低額所得者の方が保育園に入りやすいという選考基準に疑問を感じる。高額所得者は高い保育料を払ってもらうかわりに、所得によって優先順位をつけるのをやめてはどうか。
27	市は全ての保育所において障害児を受け入れていることを基本としている。保育所で障害児を保育していることの認知が低く、また保育所への適応に不安がある保護者も多い。市の取組の啓発活動を検討してほしい。
28	保育所における保育士、看護師等の採用が大変困難な中、近隣都市では既に処遇改善が図られている。本市における保育士等の処遇の改善をお願いしたい。
29	保育士自身の幼少時代の母子関係の問題など、心理的成熟・状況によって子どもの養育に反映されてしまうため、保育士の質の向上のためにカウンセリング制度の導入は価値のあることであると考えられる。
30	施設の広さ、定員数の規程にとらわれることなく、地域の家庭が必要としている支援に取りくむ団体に目を向けてほしい。
31	社会福祉法人やNPO法人といった規程により子育て支援団体の適・不適を諮るのではなく、核家族・共働き家族の実情を多面的に把握し、ニーズに応えている団体も援助してほしい。
32	一時預かりのニーズは高まっており、誰もが安心して利用できるよう、認可保育園だけでなく民間保育園における一時預かりの支援の充実（助成金による利用料金の緩和、質の確保等）を図ってほしい。【他に同種の御意見 1 件あり】
33	保育園単位で一律となっている川崎認定保育園のリフレッシュ保育への助成金について、利用者の受け入れ促進のために、利用件数や利用時間に応じた形で助成するよう見直してほしい。【他に同種の御意見 1 件あり】
34	認可外保育施設における休日保育のニーズは高まっており、各区じ実施されている休日保育を、認可保育園利用者だけでなく、川崎認定保育園利用者にも拡大することを希望する。実施できなければ、認可外保育施設における休日保育のニーズは高まっており、川崎認定保育園の休日保育実施園に助成してほしい。【他に同種の御意見 1 件あり】
35	一時保育を利用しようとしても、開始時間が遅く仕事に間に合わない。一時保育の保育時間の延長をお願いしたい。
36	保育所の入所要件について、一時保育の要件が緩和され、一時保育の子どもへの取扱いが軽くなった。一時保育から通常保育への移行は理想的である。再考をお願いしたい。

(8) 第4章(基本目標Ⅳ)に関すること(8件)

番号	意見要旨
37	今後の学童保育利用者の増加は必至であり、多様なニーズ対応や、子ども、家庭への平等な支援をするために、民間学童クラブへの助成を要望する。【他に同種の御意見1件あり】
38	保育園整備に偏らず、小学生になってからのギャップをもっと緩やかにしてほしい。小1の壁に関する安心した解決策を盛り込んでほしい。具体的にはきちんと学童機能を設定していただきたい。長期休暇に利用してもプールやイベントもなく、狭い中で退屈。長い一日と長い期間過ごすのはストレスとなる。受益者負担の意味はそうした不足を補うものなのか。具体的なことがないので明確にしてほしい。【他に同種の御意見1件あり】
39	本市には、雨の日でも安心して遊び楽しむことができる小学生向けの施設(東京都児童館、横浜市ログハウス等)がなく、誰でも無料で利用できる活動の場を作してほしい。
40	中原区では子どもの数が激増しているが、商業施設ばかりであり、まちづくり計画の中に子どもの文化を育む施設づくりを義務付けてほしい。
41	中原区の民間学童施設に入所するためには、3歳(年少)になる4月に申込みをしないと入れない。3年先の予定の学童施設の情報提供をお願いしたい。
42	武蔵小杉駅周辺では、小学校区と民間学童対象エリアが生活圈から離れている場合が多く、公立小学校区の選択肢を保護者に与えてほしい。

(9) 第4章(基本目標Ⅴ)に関すること(11件)

番号	意見要旨
43	母子生活支援施設の認知度が低い。経済的な事情を抱える家庭がより行政に相談しやすくするために、施設の存在の啓発を促進してほしい。
44	障害児施策における現行の個別給付システムは、事業所の運営における経済的基盤が不安定である。質の良いサービスを提供するためには安定して運営できる行政的支援が必要である。
45	(障害児を含む)子ども期の相談支援の責任の担い手はどこか。
46	障害児のサービス利用計画は、知識と経験のある相談員が、子どもの成長を最優先に考えて立てられるような体制を整えてほしい。
47	(障害児の)個の能力・生活力向上とあわせて、多様性を受け入れる豊かな集団づくりに取り組んでほしい。
48	医療的ケアが必要な子どもなど重い障害のある子どもが自宅で生活するケースが増えている。重い障害のある子どもが地域で暮らし他者と触れ合うことで優しさと思いやりが育まれ、笑顔が生まれる。このような子どもの教育機会の保障と社会参加のあり方が課題である。これらへの対応と人生の選択肢ができることを望む。
49	障害児の幼稚園入園制限があるようだが、障害者診断により集団生活を体験する機会が阻害されないよう図ってほしい。

50	放課後等デイサービス、児童発達支援事業所における子どもたちの居場所づくり、生活力向上への取組がさらに充実するよう図ってほしい。
51	素案の93ページの図であるが、地域療育センターは18歳未満の子どもを対象としているので修正をお願いする。
52	発達障害者センター（川崎市発達相談センター）と発達相談支援センターと表記が分かれており、わかりづらい。
53	平成27年度設置の「情緒障害児短期治療施設」が含まれていないが、どのように計画に組み込まれていくのか。

（10）第4章（基本目標VI）に関する事（8件）

番号	意見要旨
54	子どもたちやその親の病気予防のために、受動喫煙の危害防止対策が重要である。
55	保育所・幼稚園の父母同居の家族の喫煙者がいる状況に対して、喫煙・禁煙の知識の普及・周知のためにも保育園、幼稚園、小中学校等を通じた保護者への禁煙促進の働きかけや啓発・講習等、焦点を絞ったプログラムの実施が望ましい。
56	保育園、幼稚園、小中学校、子ども関連施設内や催し等における全面禁煙の徹底・遵守をお願いしたい。
57	道路、飲食店・サービス業等における受動禁煙の健康リスクの明示の義務付けも必要、有効ではないか。
58	まちづくり施策においては「人」を最重点とおき、その中で「子ども」に対する特段の配慮をお願いしたい。
59	小学校周辺だけでなく、幼稚園・保育園をはじめとする未就学児が集う施設周辺については、車両規制や歩道整備をはじめ、万が一の事故を可能な限り防ぐための措置をお願いしたい。
60	公園の回転遊具の撤去に伴い、他の遊具も撤去されてしまっている。園庭を持たない保育園は公園での保育が大半であり、幼児の健全育成のために、公園への遊具の設置を強力的に推進してほしい。
61	交通安全事業において、特に自転車の交通ルール遵守・マナー意識向上を重点的に強化してほしい。自立した見識のあるモラルやマナーの意識の高い「大人」として、次代の川崎市を担うように育てることが大事な視点であるので、子どもに対する自転車の交通ルール・マナー意識向上のための教育を幼いころから義務教育期間まで一貫して実施してほしい。

（11）第5章に関する事（1件）

番号	意見要旨
62	地域子ども・子育て支援事業は障害児も利用できるのか。障害の有無で支援の入り口が分けられることのないように願いたい。

(12) 第6章に関すること (3件)

番号	意見要旨
63	計画を策定すれば終わりということではなく、実施状況の継続的な点検・評価・審議が大切である。
64	計画の点検・評価において、数の達成だけでなく、課題解決や本来の目的実現の視点での点検・評価を期待する。
65	ニーズの見込みと実態のずれの検証も必要である。

(13) その他

御意見なし。